

令和4年5月19日
九州地方整備局
鹿児島国道事務所

”大雨の備え” 通行規制装置(遮断機)の操作訓練を実施します

九州地方整備局 鹿児島国道事務所では、大雨による災害の危険から人命を守るため、管内の国道10号及び国道225号の2箇所にて「異常気象時通行規制区間」を設けています。

今回、大雨や台風^{りゅうがみず}に備え、国道10号「竜ヶ水規制区間」^{あいらししげとみ}の始良市重富に設置している遮断機の操作訓練を下記のとおり実施しますので、お知らせいたします。

(当区間では、連続雨量が200mmに達した場合、遮断機を降下して、通行規制を行います。)

記

- (1) 日時 令和4年5月25日(水) 9:30~10:30(予定)
- (2) 場所 国道10号(規制区間名:竜ヶ水)
鹿児島県始良市重富地先(別紙1参照)
- (3) 参加者 鹿児島国道事務所職員30名程度
- (4) 内容 遮断機の操作訓練(実際に遮断機を降下し、一時的に通行止めを行います。)
- (5) その他 取材を希望される方は、別添「取材申込票」に必要事項を記載いただき、前日までにFAXで送信して下さい。 不明な点等あれば下記までお問い合わせ下さい。
大雨等の場合は中止する場合があります。あらかじめご了承ください。

※「異常気象時通行規制区間」とは、大雨や台風による土砂崩れや落石等のおそれのある箇所について道路を利用する方々の安全を確保するために、予め設定している規制実施基準に基づき道路管理者が通行を規制する区間のことです。(別紙2)



【遮断機操作訓練の様子】

<問い合わせ先>

国土交通省 九州地方整備局 鹿児島国道事務所

電話 (099) 216-3111 (代表)

占用調整管理官 ^{はやししげはる} 林 茂治

管理第一課長 ^{うちだ ひろし} 内田 宏 (内線431)

遮断機操作訓練実施箇所



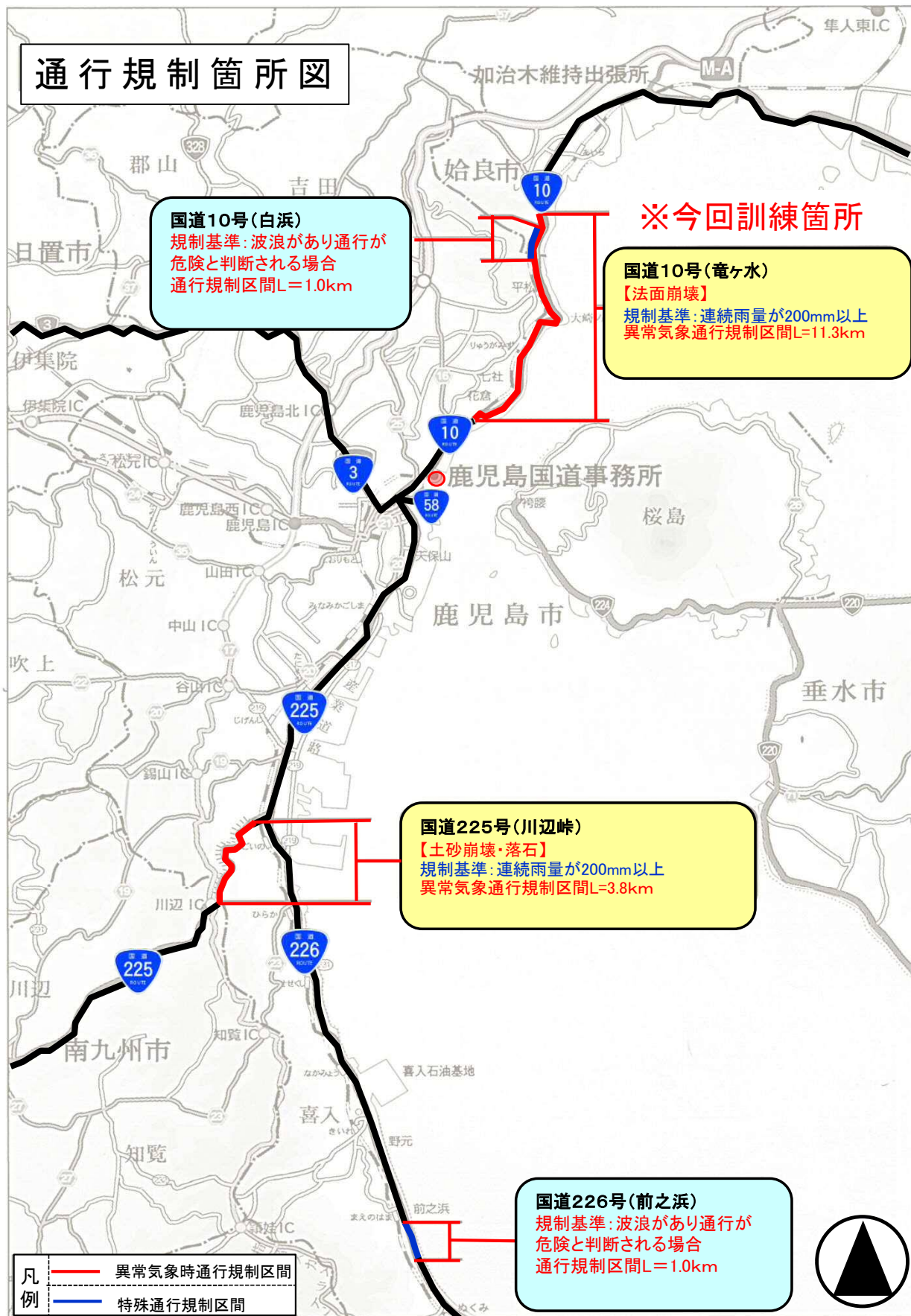
【訓練箇所 詳細図】



【駐車スペース等】



鹿児島国道事務所の規制区間



別添「取材申込票」

※取材を希望される報道機関用

令和4年 月 日

国土交通省 九州地方整備局

鹿児島国道事務所 管理第一課 あて

FAX番号：099-225-6051

「大雨の備え 通行規制装置（遮断機）の操作訓練」の取材申し込み

- ・日時：令和4年5月25日（水） 9：30～11：00（予定）
- ・場所：鹿児島県始良市重富地先

報道機関名	来場人数	車両台数	代表者の方の連絡先等
	瓶	台	・ ご所属（部署等） ・ ご氏名 ・ ご連絡先 電話番号 FAX番号

※手書き記入で結構です。

※大雨等で中止する場合は、上記連絡先にご連絡させていただきます。

※駐車場が限られております。車両は必要最小限の台数でお願いします。

※FAXで送信される際は、送信票等は不要です。このままお送りください。

遮断機訓練の様子

